

# 堺市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1. 取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、個別訪問等を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

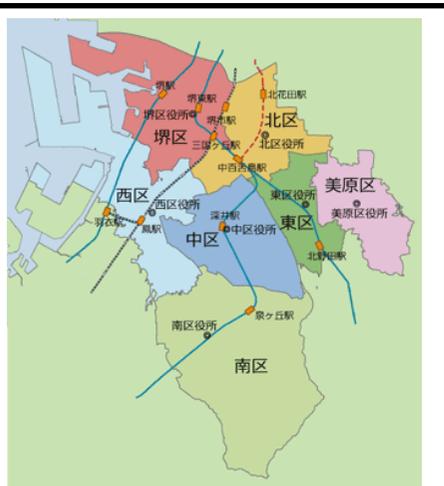
## 2. 緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

**緊急耐震重点区域：堺市 全域**

### ○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された全ての住宅



戸別訪問地区：全区

昭和56年5月以前に建築された木造住宅が多い南区を中心に、順次各区に個別訪問活動を展開させていく事とする。

## 3. 取組期間

- 本プログラムの取組期間は下記の通りとする。  
なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

取組期間：令和3年度から令和7年度(5年間)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP作成								
戸別訪問等		普及啓発						

## 4. 個別訪問等の実施

個別訪問等は下記の通り行う

- DM等を活用し、取組期間で個別訪問等を行う。
- リフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

## 5. その他の普及啓発活動

個別訪問と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフの配布。
- 広報誌・ホームページによる周知。

## 6. 関係団体との連携

- 個別訪問及びその他啓発活動において、府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

## 7. 実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取り纏め、当該年度末までに市のホームページにて公表する。

# 堺市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

## 1. 目的

堺市住宅・建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化推進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、堺市住宅耐震化緊急アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)で毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2. 位置づけ

アクションプログラムは、堺市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。(アクションプログラムは、堺市住宅・建築物耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の計画改正時に計画を位置づけるものとする。)

## 3. 取組内容・目標・実績

計画

### 令和7年度取組内容

#### 【財政支援策】

- i) 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅について、耐震診断の無料実施(診断員の派遣)
- ii) 非木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- iii) 住宅の耐震改修費(改修計画～)に対する一部補助を実施

#### 【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - 南区を中心に個別訪問(職員による制度紹介のパンフレット等の配布)を実施
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進
  - 耐震診断実施後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDMによる耐震改修促進を実施
  - 木造住宅の耐震改修費事例を公表
- iii) 改修事業者の技術力向上等 ※府内全域で実施
  - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を、年1回以上実施
  - 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施
- iv) 一般への周知普及
  - 市民向けのイベント等に啓発ブースを設置し、耐震改修の必要性の周知を実施
  - 管内自治会等の要請により出前講座を実施
  - リーフレットによる制度概要等の周知を実施
  - 市広報やホームページによる啓発

### 令和7年度目標

- i) 木造住宅耐震診断
  - 耐震診断員派遣等件数 : 236戸(236件)
- ii) 木造住宅耐震改修
  - 改修計画費補助戸数 : 29戸(29件)
  - 改修工事費補助戸数 : 29戸(29件)

### 前年度までの実績

#### 木造住宅実績

	耐震診断員派遣数		耐震改修設計補助		耐震改修工事補助	
	戸	件	戸	件	戸	件
R4	62	61	10	10	10	10
R5	267	197	11	6	11	6
R6	284	227	5	5	5	5

#### 前年度(令和6年度)の課題

今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

### 改善策

防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度周知ポスターの現地掲出など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。

自己評価

### 前年度(令和6年度)の取組実績

- 市広報・ホームページ等を通して広報を実施
- 4月・10月に市役所庁舎ホールを利用した啓発、11月区民まつりにおいてブース展示を実施し、職員によるブース対応やリーフレットの配布などを通して情報発信や啓発を行い、補助事業の制度周知を実施
- 令和6年度に無料耐震診断を利用した建物所有者に対してDMを送付し、耐震化の促進を啓発(約150件)
- 建物所有者から事業者へのアプローチが容易となるように、耐震改修設計・施工の実績のある事業者の一覧をホームページ等で情報提供
- 南区桃山台の昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に対し、職員による個別訪問を実施(約300件)